



広報  
3月号

# さい



◎級別の標準的な職務内容

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級
行政職	主 事	主 事	係 長	課 長 補 佐	課 長	参 事
			主 査	室 長 補 佐	室 長	教 育 次 長
				総 括 主 幹	事 務 局 長	
					副 参 事	

◎その他の手当

区分	内 容				金額
扶養手当	配 偶 者				1万3,000円
	配偶者以外 1人目	配偶者有	扶 養 親 族		6,500円
			非扶養親族		6,500円
		配偶者無			1万1,000円
	2人目以上			6,500円	
満16歳から22歳までの子に加算となる額					5,000円
住居手当	借家（貸間）限度額				2万7,000円
通勤手当	交通機関利用者限度額				5万5,000円
	交通用具利用者限度額				3万1,600円

※交通用具利用者の通勤手当を除き国と同額です。

◎特別職の報酬等の状況

区 分	給料月額等	
給料	村 長	74万 円
	教 育 長	55万 円
報酬	議 長	24万2,100円
	副 議 長	20万1,600円
	議 員	19万2,600円

※上記金額から村長30%、教育長20%を削減しています。

◎部門別職員数の状況（各年4月1日現在）

区 分	部 門	職 員 数			前年増減数および増減の理由	
		平成25年	平成26年	平成27年	前年増減数	増 減 理 由
一 般 行 政	議 会	2	2	2	0	早期退職 △2 新採用 2
	総務企画	17	18	17	△1	
	税 務	2	2	2	0	
	民 生	5	4	4	0	
	衛 生	3	3	3	0	
	農林水産	3	3	2	△1	
	商 工	1	1	2	1	
	土 木	2	2	2	0	
	小 計	35	35	34	△1	
特別行政	教 育	6	5	6	1	
一 般 会 計 合 計		41	40	40	0	
公営企業等 合 計	水 道	8	8	8	0	
	そ の 他					
合 計		49	48	48	0	

※特別行政部門には教育長を含んでいます。

◎年齢別職員構成の状況（全会計）

区 分	20歳 未 満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	合計
27年度	3人	5人	3人	0人	4人	9人	7人	5人	2人	2人	7人	0人	47人
26年度	3人	4人	2人	1人	2人	12人	5人	4人	4人	5人	5人	0人	47人

# 村職員の給与等の状況

地方公務員給与の適正化を目的とした国の指導に基づく村職員の給与の状況をお知らせします。(平成27年4月1日を基準日としています。)

## ◎人件費の状況(普通会計決算)

区分	住民基本台帳人口 (H27.3.31現在)	実質収支	歳出額 A	人件費 B	人件費率 (B/A)
26年度	2,263人	6,958万9千円	25億3,835万3千円	3億3,775万3千円	13.3%

※人件費には特別職(議員、農業委員等)に支給される給料・報酬を含みます。

## ◎職員給与費の状況(平成27年度普通会計当初予算)

区分	職員数 A	給料	職員手当	期末・勤勉 手当	合計 B	1人当たりの給与費 (B/A)
27年度	45人	1億5,932万6千円	2,086万1千円	5,637万4千円	2億3,656万1千円	525万7千円

※給料月額額の2%を削減し、抑制措置を講じています。

## ◎職員の平均給与月額および平均年齢の状況(普通会計)

区分	行政職		技能職	
	平均年齢	平均給与月額	平均年齢	平均給与月額
27年度	40.0歳	30万5,564円	58.9歳	37万 668円
26年度	40.5歳	30万9,614円	57.9歳	36万9,569円

## ◎昇給期間短縮の状況

区分		行政職	技能職	医療職
		職員数	43人	1人
27年度	昇給期間短縮職員数	0人	0人	0人
	比率	0.0%	0.0%	0.0%
	職員数	43人	1人	3人
26年度	昇給期間短縮職員数	0人	0人	0人
	比率	0.0%	0.0%	0.0%

## ◎職員の初任給の状況

区分	行政職	技能職	国の制度	
			行政職	技能職
高校卒	14万2,100円	13万9,500円	14万2,100円	13万9,500円
大学卒	17万4,200円		17万4,200円	

## ◎級別職員数の状況(全会計)

区分	平成27年度4月1日現在						
	1級	2級	3級	4級	5級	6級	合計
行政職	11人	1人	18人	6人	5人	2人	43人
医療職			3人				3人
技能職					1人		1人

## ◎期末・勤勉手当の状況

26年度	期末手当	勤勉手当
6月期	1.175月	0.675月
12月期	1.325月	0.775月
計	2.500月	1.450月



# 交母だより



佐井村  
交通安全母の会

## ～家族そろって交通災害共済に加入しましょう～

【共済期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日までの1年間】

青森県交通災害共済は、年間1人350円の会費で、全国どこで起きた交通事故でも、弔慰金またはケガの程度に応じて見舞金をお支払する共済制度です。

自動車、バイク、自転車などの道路交通による人身事故について、弔慰金は100万円、見舞金は2万円から15万円をお支払しています。

既に行政連絡員補助員の方が予約加入のとりまとめに伺っているとは思いますが、加入希望者でまだ手続きをされていない方がいましたら、ぜひご加入ください。

### ◆加入票記入にあたっての注意事項

- 加入票の弔慰金受取人住所、氏名欄は必ず記入してください。
- 出生や転入などで加入票に記載のない場合は、手書きで追加してください。
- 保育所、村内小中学校にも学童団体として加入依頼をしていますので、重複加入しないようご注意ください。



## 平成28年使用交通安全年間スローガン入賞作品決定！

- 最優秀作品 こんばんは 早めのライトで ごあいさつ  
 最優秀作品 シニアこそ ジュニアのお手本 交通安全  
 最優秀作品 しんごうが あおでもよくみる みぎひだり



みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は1,500日 記録 **1,211日** (3/1現在)

**3月の早め点灯時刻は 午後4時30分です**

こちら佐井駐在所

☎382218

## ～佐井村の交通事故発生状況について～

### 交通事故発生状況

態様		年	平成25年	平成26年	平成27年
		件数	2件	6件	0件
人身事故	死者	0人	0人	0人	
	傷者	2人	5人	0人	
	物件事故発生数	24件	22件	19件	

平成27年度の佐井村内の交通事故の発生状況です。人身事故、傷者(けが人)とも0人でした。

物件事故(けがのない事故)は、前年度よりも3件少ないです。

事故0を目指して、安全運転でお願いします。

### ●駐在メモ

#### 平成27年度は4月の事故が多い

平成27年度の月別の事故発生状況を見ると、4月に事故が多く発生しています。また、見通しの良い道路での単独事故や、追突事故などが多く発生していました。

少しの注意で事故は防げます。事故を起こさないよう、遭わないように気をつけましょう。

## 駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

1月 【事件】窃盗3件(船外機)

【事故】なし

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。



# 教育委員会だより



## 佐井村教育大綱を策定



佐井村第4次長期総合計画では、平成23年度から平成32年度までの10年間の計画として、「伝統文化を守り、子どもが夢と希望を持てる村づくり」を教育分野の指針としています。

これをもとに、1月28日に開催した総合教育会議で、平成27年度から平成32年度までの村の教育施策の方針や方向性を示す「佐井村教育大綱」を策定しました。

### 佐井村教育大綱

- 学校教育** 創造性豊かな人材の育成、心豊かな人材の育成のための教育基盤の充実を図る
- 生涯学習** 生涯学習の学習成果を日常に活用できる環境整備と人権教育を推進する
- 地域文化** 芸術・文化活動の振興と文化資源を大切に、伝統ある地域文化・芸能を継承する
- スポーツ** 体力、能力、志向、年齢などを考慮した生涯スポーツの振興を図る
- 交流事業** 地域間交流や学校間交流、都市漁村交流などを促進する

詳細は、佐井村ホームページに掲載していますのでご覧ください。

【お問合せ】教育委員会生涯学習課 ☎ 38-4506

### 子ども会「べこもち教室」

1月31日(土)、ぼぼらすで子ども会育成連合会による「べこもち教室」が開催されました。参加した子どもたちは、指導を受けながらべこもちを作ったり、自分のアイデアでデコもちを作ったりしました。

出来上がったもちの一部は、子ども会活動にご協力いただいている東京多摩方面佐井出身者のみなさんに届けられました。



うずまきができた！



パンダのべこもち



楽しく作りました



お客様の課題解決のお手伝いを  
「誠心誠意」対応いたします。



FUJITSU パートナー

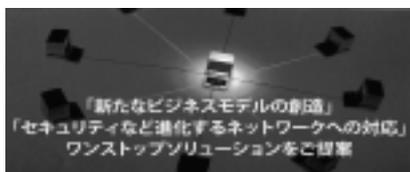
## 扶桑電通株式会社

■青森営業所

青森市長島二丁目13番1号  
TEL. 017-775-2031(代) FAX. 017-774-4720

■八戸営業所

八戸市三日町2(青銀明治安田生命ビル)  
TEL. 0178-44-1855 FAX. 0178-44-8494



《ホームページアドレス》  
<http://www.fusodentsu.co.jp>



# 保健師だより



## ヘルスアップ in 佐井を開催しました!!

佐井村では、平成26年11月15日に「健康づくり宣言」を行い、すべての村民が、いつまでも住み慣れた地域で体も心も元気でいきいきと暮らし続けることを目指しています。自分の健康は自分で守ることを基本とし、地域・学校・行政が一体となり、明るく楽しく、健やかに暮らせる村づくりに取り組んでいるところです。今回は、その一環として1月30日(土)に開催しました『ヘルスアップ in 佐井』の様子をお知らせします。

気軽に運動ができるコーナー、健康チェックのコーナー、食生活改善推進協議会による「かろしおメニュー」の試食コーナー、歯科診療所・佐井村保育所のコーナーなどがあり、約20人の方が楽しみながら各コーナーを体験していました。



健康づくり標語で受賞された方々

### 健康づくり標語 最優秀賞作品

#### 小学生の部

バランスの とれた食事で ほっこりえがお  
かんしゃをこめて いただきます

牛滝小学校4年 長谷川帆波 さん

#### 中学生の部

佐井村の おいしいかいそう 食べたなら  
健康増進 気分はそうかい

佐井中学校1年 宮川萌々子 さん

#### 一般の部

さあ食べよう 元気のみなもと 佐井の幸  
福浦地区 齋藤 修一 さん



健康体操「よさこい ソーラン」



まちの検査室コーナー



みそ汁の飲みくらべ



#### ふらっと運動体験コーナー

- ・スポーツ吹き矢  
うんたん
- ・雲丹すもう大会



佐井村保育所によるエブロンシアター



# 歯科だより



1月30日(土)、歯科診療所は、佐井村保育所と合同でヘルスアップin佐井に参加しました。



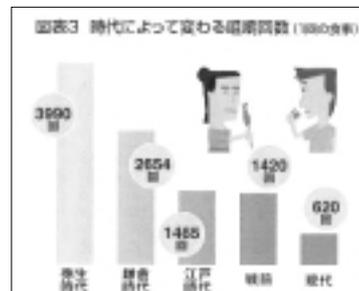
唾液を使って虫歯のなりやすさがわかるテスト(RDテスト)や噛む力を計るガム(咀嚼力判定ガム)、お口の歩数計(カミカミセンサー)などを行い、上手にかめているか? 噛む力は十分にあるのか? を調べ、今後の食事の内容の見直しや良く噛む事の動機づけになったのではないのでしょうか?

良く噛む事が大切なのは、小さい子だけでなくお年寄りも同じです。最近の子ども達は柔らかいものばかりを好んで食べ、固い物を食べる習慣が少なく顎が昔に比べ退化して小さくなっているそうです。顎が小さくなると、まず、歯の並びに影響します。

顎が小さくなると永久歯がきれいにならず、歯の並びが複雑になり、下の歯と上の歯を噛みしめたときに出る力(咬合力)が低くなります。強い力を出したとき人間はまずグッと歯を噛みしめます。歯並びが悪くなったり、入れ歯にしたり奥歯を治療すると咬合力も低くなりうまく持っている力を出せなくなるのです。スポーツ選手は持っている力を十分に発揮できるように、歯の噛みあわせを調整する人もいます。

離乳食の頃から歯の発育に合わせて歯ごたえのあるものを与え良く噛む習慣をつけるようにしましょう。

\*一口30回以上が目安。



## おめでとうございます

平成27年度 3歳児虫歯ゼロの表彰式



川宮 七戸 畑木  
 心緒 紗羅 惺  
 ちゃん ちゃん 風  
 (矢越) (矢越) (くん)

# 国民年金だより

むつ年金事務所  
☎22-2278

## 年金を受給している方が亡くなったときは

年金を受給している方が亡くなったときに、まだ受け取っていない年金や、亡くなった日より後に振込みされた年金のうち、亡くなった月分までの年金については、未支給年金としてその方と生計を同じくしていた遺族が受け取ることができます。

(例) 3月10日に死亡した場合 → 3月分まで支給されます。

### ①未支給年金を受け取れる遺族

年金を受けていた方が亡くなった当時、その方と生計を同じくしていた(1)配偶者 (2)子 (3)父母 (4)孫 (5)祖父母 (6)兄弟姉妹 (7)その他(1)~(6)以外の3親等内の親族です。(未支給年金を受け取れる順位もこのとおりです。)

### ②提出先

国民年金だけを受給している方.....役場 住民福祉課 住民係

厚生年金を受給している方.....年金事務所

共済年金を受給している方.....年金事務所または共済組合

※共済年金を受給している方は、年金証書をご持参のうえ、担当までご相談ください。

### ③必要書類

- ・亡くなった方の年金証書
- ・亡くなった方と請求する方の身分関係が確認できる書類(戸籍謄本等)
- ・亡くなった方と請求する方が生計を同じくしていたことがわかる書類(住民票の写し)
- ・受け取りを希望する金融機関の通帳(請求者のもの)
- ・印鑑(請求者のもの)
- ・亡くなった方と請求する方が別世帯の場合は「生計同一関係に関する申立書」

※詳細につきましては、担当までお問合せください。

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：宮澤(奈)

## 保険証(被保険者証)は正しく使いましょう

医療機関などに提示する保険証(被保険者証)の使用については、次のことに注意してください。

- 就職や扶養に入ることによって職場の健康保険に加入したり、村外へ転出するなど、保険証が変更になる場合は、その旨を医療機関などの窓口に伝えてください。
- 職場の健康保険加入後で保険証交付前に受診する場合は、その時点で、すでに佐井村の国民健康保険の資格を喪失していますので、勤務先などで被保険者の証明書等の交付を受けて受診するなどしてください。(喪失後の保険証は、使用しないでください。)
- 職場の健康保険や転出先の国民健康保険に加入した後に、間違っして佐井村の国民健康保険被保険者証で受診してしまった場合など【※例】は、佐井村の国民健康保険が負担した医療費を返還していただくこととなりますので、ご注意ください。(「国民健康保険の医療費返還について」という通知書が送付されます。)

### 【※例】

- ・会社に就職して職場の健康保険の資格を取得した(または手続き中)が、保険証の交付が遅れたため、佐井村国保の保険証を使ってしまった。
- ・職場の健康保険にさかのぼって加入したことにより、佐井村国保の資格をさかのぼって喪失した。
- ・職場の健康保険に加入したが、役場へ国保資格喪失届出の手続きが遅れ、その間に佐井村国保の保険証を使ってしまった。
- ・佐井村から村外に転出したが、転出先の市区町村から保険証の交付を受ける前に、佐井村国保の保険証を使ってしまった。

保険証は正しく使用し、医療機関などの適正な受診を心がけましょう。

【お問合せ】住民福祉課 国保係 担当：金沢、大畑

## 「法テラス青森」定期相談会が開催されます

「法テラス青森」では、3月から毎月定期相談を実施します。

「法テラス青森」は国が設立した公的な機関で、借金・離婚・労働問題・犯罪被害など、法的トラブルでお悩みの方で経済的に余裕がない方に、無料で法律相談を行い、必要な場合には、弁護士・司法書士費用の立て替えを行っています。

ご相談したい方は、役場住民福祉課で事前に相談内容などを確認し予約を受け付けた上で、弁護士に連絡をしますので、ご連絡ください。

### 3月定期相談日程

■日 時 平成28年3月23日(水) 午前10時30分から正午まで

※相談時間は、30分程度

■会 場 津軽海峡文化館 アルサス 2階会議室

■定 員 3名程度(事前に役場で予約を取りまとめします。)

■対 象 下記の資力基準に該当している方

■予約・問合せ先 下記担当 (予約受付時間 平日 午前9時から午後5時まで)

無料法律相談資力基準	単身者	2人家族	3人家族	4人家族
月収(賞与を含む手取り年収の1/12)	182,000円以下	251,000円以下	272,000円以下	299,000円以下
現金・預貯金の合計	180万円以下	250万円以下	270万円以下	300万円以下

※夫婦間の紛争の場合を除き、原則として配偶者の収入または資産を加算した額で判断します。

【お問合せ】住民福祉課 住民係 担当：奥本



## 病院だより



大間病院

内科医長 塩谷竜之介

### ポリファーマシーについて

「ポリファーマシー」とは、必要以上に飲んでいる薬が多い事を指します。定期的に飲む薬が必要以上に多いとさまざまな問題を生じます。

#### 【問題点】

- ① 薬自体の副作用・薬同士の相互作用
- ② 薬の飲み忘れ・飲み間違い・飲んでいる薬の内容を覚えられない
- ③ 患者の経済的負担増大・医療費増大

少なくとも以上のような問題があり、これらにより救急外来受診率、入院期間、合併症、転倒、骨折、死亡率が高まるともいわれます。

持病が多い方は必要な薬も多くなります。ここでも病気を予防するという考えが大切になります。日頃の生活習慣は重要です。複数の病院へ通院している方、薬手帳を持参しない方も、薬が多くなる傾向にあります。各病院から処方された薬が重複している事もあり、注意が必要です。薬を必要最小限にするためには、自分にとって不要もしくは優先度が低い薬を止めるべきです。同じ病気に対して同じ薬を出されたとしても、これを飲む理由は各人で異なります。その薬を飲む事により見込まれる利点・欠点を、今分かっている事・いない事を含めて情報提供する事は医療者の責務です。これら情報や自分の生活背景・価値観などを踏まえ、最終的に薬を飲むかどうかを決めるのは患者さん(意思決定困難な場合は家族)です。一度飲むと決めた薬でも、薬に関する最新情報が追加されたり、時と共にその人にとって飲む理由が変わり不要となる事もあります。

自分(家族)の飲んでいる薬を把握していない方、理由が分からず漫然と薬を飲んでいる方、日頃から薬が多いと思っている方など、薬について疑問がある場合には定期受診時に気軽にご相談ください。

# 出場指令! 119

佐井消防分署  
☎38-2266



～火事・救急・救助は119番へ～

## 天災は忘れたときに…

あの震災から5年が経ちます…。

2011年（平成23年）3月11日、三陸沖を震源とする東日本大震災が発生しました。この地震は宮城県を中心に、広範囲において強い揺れを観測したことはみなさんの記憶に新しいと思います。

また、太平洋沿岸を中心に高い津波が発生し、東北地方から関東地方の太平洋沿岸では大きな被害となりました。この地震と津波による死者の数は15,000人を越え、行方不明者数は約2,500人、負傷者数は約6,000人。その中でも9割以上の方が津波で亡くなりました。

いつ発生するかわからない災害に備え、家族で避難場所を確認すると同時に『非常持出袋』を用意しましょう。

すでに用意されている方は、もう一度中身を確認しましょう。また、用意されていない方は家族構成などを考え、大きさや重さに注意し準備しましょう。

せっかく準備しても災害発生時に気が動転して持ち出すのを忘れては意味がありません。

常日頃からどこに準備するべきかを決めておくことが重要です。



## 〈用意するもの〉 ※チェックシート

飲料水（1人あたり1日3ℓが目安）	非常食	医薬品（常備薬など）
衣類（着替え、タオル、防寒具など）	乾電池	携帯ラジオ
ろうそくやライター、ホッカイロなど	懐中電灯	筆記用具
貴重品（保険証や免許証など）	洗面用具	十円硬貨（公衆電話用）
サバイバルグッズ（笛、コンパス、ナイフ、ビニールシートなど）		

※幼児のいる家庭では、上記のほかに紙おむつや粉ミルクなども必要になると思います。自分たちに合った『非常持出袋』を作ってみてはどうか。

## 文化財防火デーに伴う訓練が行われました。

1月23日（土）佐井村古佐井地区「長福寺」で「第62回文化財防火デー」に伴う防衛訓練が行われました。では、文化財防火デーについて触れてみましょう。

文化財防火デーの制定は、昭和24年1月26日に現存する世界最古の木造建造物である「法隆寺（奈良県斑鳩町）」の金堂から出火した火災により、世界的な至宝と言われた金堂の壁十二面に描かれた仏画の大半が焼損したことに基づいています。

このような被害から文化財を守るとともに、国民一般の文化財愛護に関する意識の高揚を図るため、昭和30年から消防庁と文化庁の共唱により、法隆寺金堂が焼損した日である1月26日を「文化財防火デー」と定めて、文化財建造物などにおける防火運動を全国で展開しています。

佐井村の、長福寺には県指定重宝「木彫十一面観音立像」（江戸時代前期 円空作）をはじめ数多くの文化財が存在します。これらは大変貴重な財産です。火災などの災害から貴重な文化財をみなさんで守り、後世に伝えていく為にも絶対に火災を起こさないようにしましょう。そして火災のない村にするためにも、みなさん一人ひとりのご協力をお願いします。



# 雲丹の活動日記

## 今月の雲丹（うんたん）の活動

1月30日(土)、アルサスで開催された『ヘルスアップ in 佐井』に、雲丹（うんたん）も参加しました。会場では、保育所の子どもたちを対象にすもうを取り、小学生には、にせ雲丹（うんたん）が相手をしました。その他にも、保育所の先生によるエプロンシアターや、タバタ式トレーニングを体験して楽しんでいました。

2月16日(火)は、佐井村のみなさんの前に現れてから3回目の雲丹（うんたん）の誕生日でした。今年も保育所に行き、2月の誕生日の子どもたちと一緒に祝いをしてもらいました。



会場のみなさんと一緒に



タバタ式トレーニングを体験



雲丹（うんたん）とすもう



にせ雲丹（うんたん）とすもう

## あおい環プロジェクト事務局（地域おこし協力隊）からのお知らせ

### ・春の歌舞伎の特別上演について

3月20日(日)に、福浦の歌舞伎、春の特別上演が行われます。今年の司会はうっちゃんこと内山千早さんが務め、当日の特別出演として、東通村の能舞が披露されます。料金は前売り券1,500円、当日券1,800円として販売されています。チケットは佐井村観光協会、はとぼっぼ、まさかりプラザ、まさかりプラザ下北駅前店にて購入可能です。

また、福浦の歌舞伎終了後には、矢越地区にて矢越の歌舞伎の上演が行われます。歌舞伎を見ることのできる数少ない機会ですので、是非ともご来場をお願いします。

歌舞伎の特別上演に伴い、『佐井村漁村歌舞伎鑑賞ツアー2016』の募集を行っています。このツアーでは、歌舞伎の鑑賞だけでなく、まち歩きやわかめの収穫体験などもありますので、興味のある方は一般社団法人くるくる佐井村 園山（TEL:33-0014）までご連絡ください。

### ・わかめの収穫体験に参加しませんか？

3月21日(月)に、弁天わかめオーナーのわかめ収穫体験があります。今年もわかめオーナーだけではなく、村民のみなさんも体験できます。大人の参加料金は2,500円で昼食付き、小学生については無料です。

地域の産業について漁師さんから直接学ぶことのできる機会でもありますので、この機会にぜひ参加してください。

詳細や申し込みについては地域おこし協力隊 村木（TEL:38-4515）までご連絡ください。

## 平成28年度佐井村農作業労働賃金について

平成28年度農作業労働賃金などの標準額を下記のとおり定めましたのでお知らせします。

### 1. 農作業労働賃金

区 分	男 女 共	備 考
水田一般作業	5,600円	1日当たりの実働8時間 (弁当持参)
普通一般作業	5,600円	

### 2. 機械利用料金

区 分	作 業 名	金 額	備 考
水 田 10a当たり	耕 起	6,500円	
	代 か き	6,500円	
	苗 代 起 し	150円	1坪当たり
	田 植 機	7,000円	
	パ イ ン ダ ー	7,000円	糸 つ き
	脱 穀	500円	1袋当たり
	運 搬 量	70円	1袋当たり

■この金額は、標準単価です。活動状況などにより、両方で協議して取り決めしてください。

■老後の備えは万全ですか？ 一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！

※詳しくは、農業委員会事務局までお問い合わせください。

【お問合せ】農業委員会事務局 担当：東出（英）

## 農地の賃借料情報について

### ○賃借料情報について

農業委員会では、農地の賃貸借契約を締結する場合の目安となるよう地域の実勢を踏まえた賃借料情報を提供することになっています。

佐井村農業委員会管内の平成27年1月1日～12月31日までに締結された賃貸借契約件数が0件と情報提供に必要なデータ数5件未満となっているため、下記のとおり、平成22年度青森県平均の賃借料情報を提供します。

### 1. 平成22年度 青森県賃借料情報に関する調査結果

(1) 田 (10a当たり)

	平均額	最高額	最低額	データ数
青森県全域	18,970円	45,200円	1,000円	6,490件

(2) 畑（普通畑）

	平均額	最高額	最低額	データ数
青森県全域	9,602円	30,000円	1,000円	809件

※ご不明な点は、農業委員会事務局までお問い合わせください。

【お問合せ】農業委員会事務局 担当：東出（英）

## 青森県特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

1 青森県特定(産業別)最低賃金が、平成27年12月21日から改正されました。金額等は次のとおりです。

- (1) 鉄鋼業 時間額 **816円** (改正前 800円)
- (2) 電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業  
時間額 **750円** (改正前 735円)
- (3) 各種商品小売業 時間額 **743円** (改正前 727円)
- (4) 自動車小売業 時間額 **782円** (改正前 766円)

2 なお、青森県で働く全ての労働者及び使用者に適用される「青森県最低賃金」は、平成27年10月18日から、時間額**695円**に改正されています。

3 詳しくは、[青森労働局ホームページ](http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/)からご覧になれます。

(<http://aomori-roudoukyoku.jsite.mhlw.go.jp/>)

【お問合せ】青森労働局労働基準部賃金室 ☎017-734-5821

## 水道料金改定のお知らせ

平成28年5月（4月使用分）から基本料金と超過料金がそれぞれ10%増額改定されます！

用途	料金 基本水量	現行料金		改定料金		増額分	
		基本料金	超過料金	基本料金	超過料金	基本料金	超過料金
一般家庭用	5 m <sup>3</sup>	1,067円	133円	1,173円	146円	106円	13円
営業用	10m <sup>3</sup>	2,002円	172円	2,202円	189円	200円	17円
団体用	10m <sup>3</sup>	2,002円	172円	2,202円	189円	200円	17円
工業用	10m <sup>3</sup>	2,266円	199円	2,492円	218円	226円	19円
浴場営業用	10m <sup>3</sup>	2,266円	199円	2,492円	218円	226円	19円
臨時用	10m <sup>3</sup>	2,926円	199円	3,218円	218円	292円	19円

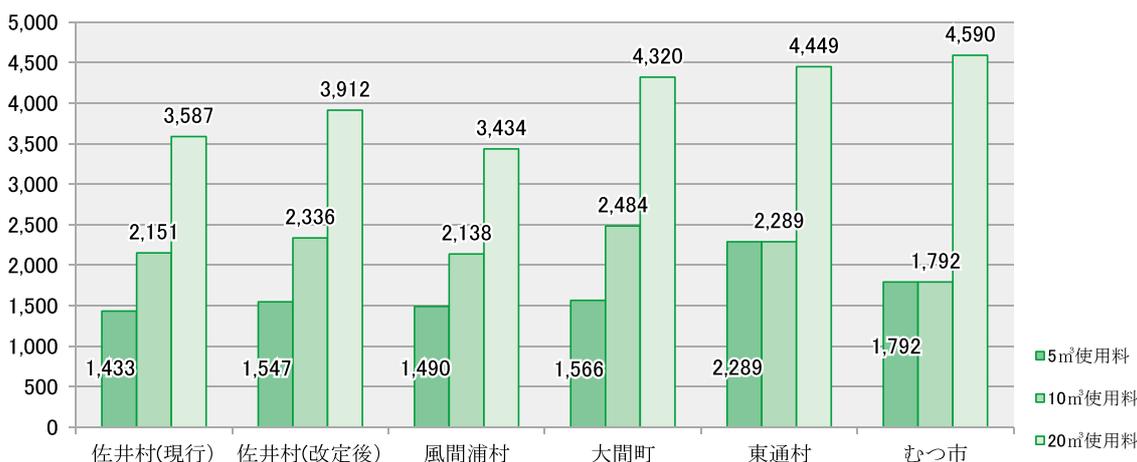
### 水道料金改定の背景

※超過料金は1 m<sup>3</sup>当たりの料金

- ①現行の水道料金は、平成3年4月に消費税相当分（3%）と平成15年9月、平成18年3月および平成25年4月に基本料金・超過料金ともに10%増額改定して現在に至っています。
- ②料金改定以来、業務の改善や経費節減に努めて参りましたが、大幅な歳入不足が生じています。歳入不足の要因は、人口減少による水道料金の減少と過去に実施した水道施設の建設費（借入金）の返済が未だ残っていることによります。
- ③水道会計は特別会計となっており、一般会計（民生費・土木費・教育費など）とは別になっています。このため、水道会計は独立採算および受益者負担が原則で、水道料金により経営しなければなりません。
- ④平成26年度で約4,400万円の料金収入がありましたが、水道事業の運営および借入金の返済には料金収入だけでは足りませんので、一般会計から不足分を補ってもらっています。しかし、一般会計も厳しい財政状況にあります。
- ⑤10%増額改定しても、下北地域における佐井村の水道料金は下位に位置しています。
- ⑥このような状況から佐井村議会平成27年12月定例会で決議され、料金改定を実施することになりました。住民のみなさんにはご負担をおかけしますが、ご理解ご協力くださるようお願いいたします。  
なお、今回の改定において下水道料金の改定はありません。

### 下北地域における水道料金の現状（口径20mm、一般家庭用の場合）

※水道料金＝〔基本料金＋超過料金（基本水量を超えた場合）＋メーター使用料〕×消費税



【お問合せ】産業建設課 建設・水道係 担当：田名部

**平成27年度の水道（下水道）料金の未納が多くみられます。  
お早めに納入して下さるようお願いいたします。**

## 下水道加入促進補助金・合併浄化槽設置補助金について

快適な生活環境と美しい自然環境づくりを推進するため、下水道へ接続される方や合併浄化槽を設置される方へ補助金を交付しています。下水道加入促進補助金は平成29年度まで、合併浄化槽設置補助金は平成32年度までの補助金となっておりますので、この補助金を利用して下水道および合併浄化槽への接続をお願いします。

### 【下水道加入促進補助金について】

**交付要件** 佐井村内（原田、中道、黒岩、川目地区を除く）において、くみ取り・単独浄化槽および合併浄化槽から下水道へ接続された方。

**指定下水道工事店について** 下水道への接続工事は、村で指定している工事店以外では行えません。工事は必ず指定下水道工事店に申し込みしてください。

### 《指定下水道工事店一覧》

佐井村	北通燃料	(有)東出水道設備	三戸設備
大間町	(有)小林住設	(有)下山設備	(株)真栄管工
風間浦村	(有)北館工業		
むつ市	高坂建設(株)	(株)菊池住設	谷川設備工業(株) 大山設備 (有)昭和管工

八戸市 東北水道設備工業(株)むつ営業所  
西浦水道建設工業(株)

**補助金額** 5万円

### 【合併浄化槽設置補助金について】

**交付要件** 原田、中道、黒岩、川目地区において、合併浄化槽（5人槽以上）を設置された方。

**補助金額** 最大20万円

【お問合せ】産業建設課 建設・水道係 担当：竹内(優)

## 下北地区子ども会「郷土芸能発表会」

2月7日(日)、下北文化会館で下北地区子ども会育成連合会による「郷土芸能発表会」が開催され、佐井村から潮風・あすなる・青空子ども会が大佐井地区連合子ども会として出演しました。

大佐井青年会のご協力のもと、祭囃子を6曲上演し、会場から大きな拍手が送られました。



## 第39回ナイター卓球大会

1月25日から2月18日までの毎週月・木曜日、佐井小学校で佐井村卓球協会が主催する「第39回佐井村ナイター卓球大会」が開催されました。

高校生から60代までの5チーム、約40人の選手が参加し、試合の勝敗もさることながら日ごろの運動不足解消と仲間との交流を楽しみました。

### 【リーグ戦の結果】

- 1位 ㊦きくち (代表：若山 秀己)
- 2位 雲丹チーム (代表：工藤せつ子)
- 3位 ファミリー (代表：間山 英伸)
- 4位 チームラン♪ (代表：館脇 美樹)
- 5位 チームJP (代表：柏崎 陽哉)



## 多摩地区佐井村人会が行われました

2月7日(日)、東京都府中市で多摩地区佐井村人会が開催され、30名が参加しました。村人会では、会員の高齢化などの問題を抱えていますが、ふるさと佐井への熱い思いや思い出話に花を咲かせながら、年に一度の再会に盛り上がりました。



## ～ふるさと納税～ ご寄付いただきありがとうございました

ふるさと納税は、生まれ育った地域や、関わりが深く自らが「ふるさと」として応援したい地域に寄附をした場合、現在お住まいの市区町村の個人住民税や所得税を一定限度まで控除する制度です。平成28年2月末日現在、今年度は下記受領状況のとおり122件122名の方々から合計803万円のご寄附がありました。

みなさんからお寄せいただいた寄附金は、指定の各種事業に活用させていただきます。ご寄附をいただきました122名の方々には、改めて感謝を申し上げます。

用途指定	件数	寄付金額	用途指定	件数	寄付金額
①村民の生活向上に欠かせない道路整備と交通・通信体制の整備	H27	2	④村の活性化のため、水産業の安定と観光の振興	H27	4
	累計	4		累計	9
②村民が安心できる生活環境の整備と消防・防災体制の確立	H27	3	⑤村民が佐井村に生まれてよかったと実感できる、福祉・保健・医療の充実	H27	8
	累計	4		累計	18
③村民が豊かな自然を後世に残すため、自然環境の保全と景観の保護	H27	3	⑥村の将来を担う子どもたちのため、学校教育の充実と郷土文化の伝承	H27	102
	累計	7		累計	196
平成27年度合計				122	8,030,000円
これまでの累計（H20～H28.2末）				239	13,185,000円

【お問合せ】企画・財政部門 担当：島野、東出

## 3月～5月定例労働相談会

個々の労働者と事業主との間に生じた労働問題（解雇・賃金引き下げ・長時間労働・パワハラなど）について、青森県労働委員会委員が相談に応じます。

## 1 日時および開催場所

開催日	時間	場所
3月1日(火)	午後1時30分から午後4時まで	青森県観光物産館アスパム
4月5日(火)	午後1時30分から午後3時30分まで	青森県労働委員会 (国道県庁向かい みどりやビル7階)
5月10日(火)	午後1時30分から午後3時30分まで	青森県労働委員会 (国道県庁向かい みどりやビル7階)

2 対象者 県内の労働者、事業主

3 相談員 青森県労働委員会委員

※青森県の行政機関の一つ。労働問題について専門的な知識を持つ、公益委員(弁護士など)、労働者委員(労働組合役員など)、使用者委員(会社経営者など)で構成されており、中立・公正な立場で労働問題を解決する。

4 費用 無料

5 利用方法 随時受付(事前予約も可)

【お問合せ】青森県労働委員会事務局 ☎017-734-9832

## 建てたいお墓！ご相談ください

春に向けてじっくり考えてみませんか？

- ◆ 新型デザインの機能性！
- ◆ 石材の品質の見分け方！
- ◆ 生前にお墓を建てるメリット！



下北ジオパーク(大地の公園)を応援します！



有限会社 小田桐石材

むつ市仲町15-8 本店33-3166 大間37-5466

小田桐石材 検索

## 自動車税と住所変更について

自動車税は、毎年4月1日現在の自動車の所有者に1年分を納めていただく税金で、青森県では6月に課税しています。

自動車税の納税通知書は、原則として車検証に記載されている住所にお送りしています。自動車をお持ちの方は、引っ越しなどで住所が変わったときには、運輸支局で住所の変更登録をする必要があります。3月中にこの変更登録をしていただくと、自動車税の納税通知書も変更後の住所に送られることになります。

すぐに変更登録の手続きができない事情がある場合は、下北地域県民局県税部まで新しい住所をお知らせください。

また、自動車税の住所変更の届出は県税ホームページでも受付しています。

<http://www.pref.aomori.lg.jp/life/tax/011-henkouindex.html>

【お問合せ】下北地域県民局県税部課税課 ☎ 22-8581 (内線210、211)

## 佐井地区診療所からのお知らせ

平成28年4月から、福浦診療所・牛滝診療所の診察日・診察時間が次のとおり、変更となります。

### ■ 福浦診療所

【診療日】 第1・第2・第4・第5木曜日 午後2時から午後4時まで  
・第3木曜日、祝祭日は休診

### ■ 牛滝診療所

【診療日】 第3木曜日 午後2時から午後3時まで

### ■ 佐井歯科診療所

診療は予約制となっています。予約なしの診療は当日お受けできない場合があります。事前に電話で予約のうえ、ご来院ください。

なお、診療時間などについては以下のとおりとなります。

【診療日】 月曜日～金曜日

- ・休診日：土曜日、日曜日、祝祭日
- ・へき地診療：第1・第3金曜日（午後）

【受付時間】

月・水・金曜日 午前8時30分から午前11時30分まで 午後1時から午後4時30分まで  
火曜日 午前8時30分から午後12時30分まで 午後4時から午後6時30分まで  
木曜日 午前8時30分から午前11時30分まで 午後2時から午後5時30分まで

【その他】都合により、診療時間の変更および休診となる場合がありますので、ご了承ください。

【お問合せ】一部事務組合下北医療センター

佐井地区診療所 担当：佐藤 ☎ 38-2261

## にゃんにゃん注意報

### 猫の繁殖シーズン到来!!

猫の繁殖シーズンは、2月頃から9月頃まで続きます。多くの猫は1歳になる前に繁殖が可能になります。

雌猫は10年間に50から150匹の子猫を産みます。青森県動物愛護センターには昨年度831匹の子猫が連れてこられました。

猫には不妊・去勢手術をしてください。

詳しくは青森県動物愛護センターのホームページをご覧ください。（「青森県動物愛護センター」で検索）

【お問合せ】青森県動物愛護センター ☎ 017-726-6100

## 戸籍の窓口

2月15日現在

### ◎ご結婚おめでとう

(石井 勝<sup>さん</sup> 群馬県  
木部 優子<sup>さん</sup> 原田)

### ◎おくやみ申し上げます

坪井 實<sup>さん</sup>(敏 明<sup>さん</sup>) 大佐井  
田中 隆<sup>さん</sup>(吹 <sup>さん</sup>) 福浦

※個人のプライバシーを尊重する意味で、掲載して欲しくない方は、届出の際、担当に申し出てください。

## 佐井村の人口

1月31日現在

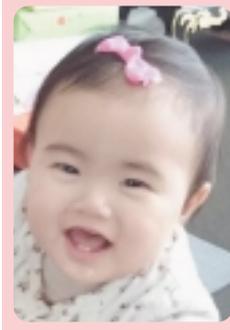
男 1,128 (+1) 計 2,235 (-2)

女 1,107 (-3) 世帯数 994 (-2)

( )内は前月比



## 満1歳おめでとう!!



七戸 <sup>あんり</sup>杏莉<sup>ちゃん</sup> 坂井 <sup>こうたろう</sup>孝太朗<sup>くん</sup> 宮川 <sup>かの</sup>叶羽<sup>ちゃん</sup>  
(宗一郎さん・瑞穂さん (健人さん・真央さん (勝徳さん・夏希さん  
矢越) 牛滝) 大佐井)

## 平成27年度コミュニティ助成事業

宝くじの普及広報を図るため、財団法人自治総合センターが行っているコミュニティ助成事業により、原田共済会が神楽御堂の修復塗り替えを行いました。

この事業で、多くの郷土芸能保存団体が活力をいただいています。



## 磯谷地区手踊り勢揃い

2月13日(土)、漁民研修センターで「磯谷地区手踊り勢揃い」が開催されました。各団体が日ごろの練習の成果を披露し、13演目が上演されました。



つきあげ三番叟



つきあげ光台寺坊主



じょんから



しゃくし舞



荷方



囃子(磯谷敬神会)